

令和 7 年 6 月 9 日
佐賀県競馬組合

仕 様 書

1 件名

ネクストスター佐賀イベント企画運営業務

2 与件の整理

(1) 業務の目的

本業務を実施することにより、佐賀競馬場への来場を促進するとともに佐賀競馬の認知度を向上させる。また、地方競馬全体で取り組む「新ダート競走体系」の周知を来場客へ行うことを目的とする。

(2) ターゲット

商圏（福岡県・佐賀県）居住者

(3) 実施日時

令和 7 年 10 月 13 日（祝月）

(4) 実施場所

佐賀競馬場 佐賀県鳥栖市江島町字西谷 3256-228

3 事業の内容

前項の「与件」を十分に理解したうえで、下記内容について企画提案を求める。

(1) ステージイベントの実施

- ・提案する出演者は提案時点でスケジュール確認がとれている者に限る。
- ・ライブ実施可能時間は 11:30～14:00 とする。ライブ実施に際しては佐賀県競馬組合の保有する PA・スピーカー機器一式を利用すること。なお、マイクおよびイヤモニについては保有していないので必要に応じて用意すること。
- ・PA 操作および音響設置については佐賀競馬場にて実施実績のある者と協業すること。
- ・「UMATENA」をステージイベントに起用する際の可否については「UMATENA」のマネジメント会社である株式会社アーツエンターテインメント（福岡市博多区博多

駅東 2-5-28 博多偕成ビル 7F) に確認をとったうえで提案をすること。

(2) 抽選会の実施

- ・当日のネクストスター佐賀の勝馬投票券を 1000 円以上購入したお客様を対象とした抽選会を実施すること。

- ・佐賀競馬オリジナルグッズとして 200 個程度の景品を佐賀県競馬組合より提供する。それ以外の賞品および抽選方法については企画提案によるものとする。

- ・賞品については景品単価が 20,000 円を超えることのないようにすること。

- ・景品を渡す際に新ダート競走体系を告知する WEB ページへと誘引する QR コード付きのチラシ等を同梱もしくは添付すること。

※新ダート競走体系紹介ページ <https://www.keiba.go.jp/japandirtpride2025/>

- ・佐賀県競馬組合にて保管している「馬ガチャ」機器の使用も可とする。

(3) グルメイベントの実施

- ・佐賀競馬場内 J-PLACE 鳥栖前の広場においてグルメイベントを実施すること。なお、グルメに限らず物販を含めたマルシェのような形での提案も可とする。

- ・抽選会も含め、佐賀県競馬組合が保有するテント（14 基）長机（20 台ほど）パイプ椅子（30 台ほど）の貸出は可とする。

- ・電源については基本的には発電機の持ち込みを想定すること。

- ・保健所、消防等必要な届け出は提案者が責任をもって行うこと。

- ・競馬開催日の場内への車両搬入搬出については朝 8:30 まで、夜 20:50 以降とする。

それ以外の時間帯の搬入搬出については台車による搬入搬出とするため、非開催日での事前準備についても可とする。

(4) 新ダート競走体系の周知

- ・新ダート競走体系を来場者に周知するため、展示等効果的な周知イベントを実施すること。※新ダート競走体系紹介ページ <https://www.keiba.go.jp/japandirtpride2025/>

- ・新ダート競走体系ならびにネクストスター佐賀の実施を全国の競馬ファンへ周知するための WEB での企画を併せて提案すること。WEB には SNS の活用も含むものとし、周知のために佐賀競馬の保有する公式 SNS (X.LINE,YouTube など) の使用も可とする。

- ・周知に必要な素材やデータについて、佐賀県競馬組合にて保有するものは提供する。

(5) イベント告知用データの作成

- ・本イベントを実施するにあたって、佐賀県競馬組合ホームページおよび SNS、場内サイネージにて告知するための告知用画像データを制作すること。

(6) その他

・その他、イベントを実施するにあたって有用であると思われる企画は併せて企画提案すること。

4 その他必須事項・留意すべき事項

(1) 提案に関すること

本仕様書に基づく提案は、想定コストの範囲の中で計画できる事業の基本的なコンセプト及び費用感について示すものとし、詳細についてはその他事業の進捗状況などを勘案し、都度発注者と協議のうえ決定するものとする。

(2) 業務全般に関すること

プロジェクトリーダーを中心に、本業務の進捗管理を徹底し、佐賀県競馬組合に対して定期的に報告・連絡・相談を行うこと。

(3) 実施内容の調整・変更について

本業務はステージ出演者のスケジュール調整等により軌道修正の必要が生じることが想定される。受託者においては当初の企画提案内容を基本としながらも、契約金額の範囲内で実施内容の調整・変更が生じる場合があることを事前に了承し、柔軟に対応すること。

(4) 成果物の利用（二次利用等）

本業務による成果物の著作権は佐賀県競馬組合に帰属する。ただし、すでに第三者による権利がある著作物は著作権所有者に帰属するが、佐賀県競馬組合が業務に必要な範囲で使用する場合に、その権利関係に問題がないように受託者（再委託により受託者となった者も含む。以下同じ。）の責任において処理を行うこと。

(5) 企画提案内容の一部委託について

最優秀提案者に選定されなかった者であっても、協議のうえで企画提案書の一部の実施を委託する場合がある。

5 想定コスト

4,400,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）